

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成 22 年度 業務実績報告書



平成 23 年 6 月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

目 次

I 大学の概要	-1-			
1 基本情報	2 組織・人員情報	3 学生情報		
II 総括と課題				
1 全体概要			-2-	
2 大学の教育研究等の質の向上			-3-	
(1)教育	(2)学生支援	(3)研究	(4)社会貢献	
3 業務運営の改善及び効率化				-4-
(1)運営体制	(2)教育研究組織の見直し	(3)人事の適正化	(4)事務の効率化、合理化	
4 財務内容の改善				-5-
(1)自己収入の増加	(2)経費の効率的、効果的な執行			
5 自己点検・評価及び情報の提供				-6-
6 その他業務運営				-6-
(1)施設設備の整備、活用等	(2)安全管理	(3)人権		
III 項目別の状況				
1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				-10-
2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				-31-
3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				-36-
4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標				-39-
5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置				-41-
6 第7 予算、収支計画、及び資金計画				-44-
7 第8 短期借入金の限度額				-44-
8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画				-44-
9 第10 剰余金の使途				-44-
10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項				-44-

I 大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)

平成3年4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)

平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可

平成16年4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)

平成19年4月 愛媛県立医療技術短期大学閉学

平成22年4月 公立大学法人に移行

(5) 目標

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長学長兼務	井出 利憲	平成22年4月1日	
理事（総務、財務担当）事務局長兼務	森 憲宣	平成22年4月1日	
理事（教育研究、地域貢献）学部長兼務	宮内 清子	平成22年4月1日	
理事（非常勤）	三木 吉治	平成22年4月1日	愛媛大学元学長
理事（非常勤）	稲葉 隆一	平成22年4月1日	愛媛経済同友会特別幹事
監事（非常勤）	武田 秀治	平成22年4月1日	弁護士
監事（非常勤）	丸木 公介	平成22年4月1日	公認会計士

(2) 職員数（平成23年5月1日現在）

教員 52名（定員 59名）

事務局職員 13名（県派遣12名）（定員13名）、臨時職員 4名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報

(1) 定員

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	60人	10人（3年次）	260人
	臨床検査学科	20人	—	80人

* 平成23年度3年次編入生を最後とし、募集を停止

(2) 現員（平成23年5月1日現在）

学部	学科	学部	編入学	総数	合計
保健科学部	看護学科	247人	14人	261人	347人
	臨床検査学科	86人	—	86人	

II 総括と課題

1 全体概要

- 【総括】 ① 愛媛県立医療技術大学は平成16年4月に開学し、平成22年4月に公立大学法人愛媛県立医療技術大学が設立されて、県立医療技術大学を設置し運営する主体となった。大学運営6年間の実績を踏まえたうえで、法人化による新たな運営体制を早期に確立し、理事長（学長）のリーダーシップの下で教職員が一丸となって取り組むべき課題や目標を明確にし、自立的・機動的な運営に取り組むことで、自由で活発な大学を目指した。
- ② 平成22年度は、法人体制を順調に軌道に乗せることができることを必要とし、県の定めた中期目標を達成するため、6年間の中期計画及び平成22年度の年度計画を策定するとともに、法人・大学としての重点項目を設定して進行管理を行うなど、平成22年度計画を着実に実施した結果、概ね順調に全ての計画を実施することができた。
- ③ 具体的には、新たに外部委員を加えて設置した理事会、経営審議会、教育研究審議会と学内の運営調整会議、教授会が連携・協働して、法人化のメリットを生かした機動的で迅速な業務運営を進めた。
- ④ 教育関係では、平成24年度助産学専攻科設置、同年度入学生からの助産学選択履修制度廃止や保健師教育の選択履修制度導入、3年次編入制度廃止等を決定し、これに伴うカリキュラム再編成の検討及び文部科学省への申請準備を進めた。また、中期計画期間中の課題である学部の入学定員及び大学院設置について、必要性・可能性等の検討を開始した。
- ⑤ 高校生等への広報を従来以上に充実することで、受験応募者の数・レベルは確保された。入学した学生の健康管理、安全対策、学習支援その他について手厚い支援体制に取り組んだほか、図書館開館時間の延長、トイレの洋式化、バイク転倒防止のための玄関進入路の舗装改修等の改善を進めた。国家試験合格率は全国平均を上回り、就職希望者の100%が就職できた。
- ⑥ 教員の研究については、学長裁量経費や研究発表会・FDなど奨励に努めたが全般的には活発とは言い難く、根本的問題は本学の研究基盤が大学設置以来急速に低下して極めて貧弱であるためであり、短期的な改善は困難であるが、中期計画期間中に改善の目処を立てるべく具体的な計画を進めている。
- ⑦ 社会貢献関係では、本学の特徴のひとつである地域交流センターを拠点として、教職員の工夫と努力によって社会貢献に積極的な活動を展開するとともに、東日本大震災への被災地支援にも取り組んだ。

【課題】平成22年度の事業計画は概ね順調に達成できたが、6年間の中期計画期間で逐次、段階的に達成・実現していくべき課題（法令改正への対応、研究環境の向上、入試制度、学部定員、大学院等の検討など）については、豊富な情報収集と的確な情勢判断に基づいた確実な進行管理を行いながら、各年度の計画事業を着実に実施していく必要がある。

2 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育

【総括】 ○目指すべき教育の方向

本学の設定した教育理念、教育目標及び各学科の到達目標を実現するために、大学発足の平成16年度から運用していたカリキュラムを年次進行の終了とともに大幅に見直して新たなカリキュラムを策定し、平成21年度から運用を開始した。法人化の1年目である平成22年度は新カリキュラム運用の2年目にあたる。

新カリキュラムでは、全科目を共通教育科目、専門基礎科目、専門科目に分けている。共通科目は、看護学科・臨床検査学科の学生が共通に学ぶもので、さらに教養科目と基礎科目に大別する。教養科目は、人格形成や社会人としての教養の充実を図るものである。基礎科目は、高校教育からのつなぎを含めた基礎となる生物・化学・物理等の初步や、初学者ゼミ・基礎ゼミ・研究の基礎など少人数教育で学習や調査法の基礎を学ぶもの、生命倫理・情報科学・統計学・生命科学・心理学等の基礎学問、英語（会話を含む）・日本語・コミュニケーション等の語学、スポーツ等が含まれる。専門基礎科目は専門分野の基礎となる教育で、2学科に共通なものと独自のものを含み、専門科目は学科毎に特有の教育で、いずれも講義・演習のみならず、学内及び学外の実習を含む。

詳細については項目別に報告するように、平成22年度は新カリキュラム運用の2年目として、学習効果を高めるための教材や教育方法の工夫に努めつつ、教員学生双方による評価と検討を不斷に行ってカリキュラムの必要な運用調整や改善を図り、他方では学習環境整備や教員の教育能力向上を期する等、教育の質を上げる努力を続けている。

○助産師および保健師教育の充実

助産学専攻科を平成24年4月に開設することを目指しており、平成23年度夏頃の文部科学省申請を目指して準備を進めた。これと平行して、助産学選択履修制度を平成24年度入学生から廃止することとし、ホームページおよび平成23年度学生募集要項によって周知した。また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴ってカリキュラム変更が必要となることから、保健師教育課程選択履修制度を導入するとともに、看護師教育課程の充実を図るべく、平成24年4月からの新カリキュラム実施（平成23年夏に文部科学省申請予定）を目指して、カリキュラム検討委員会による検討を開始した。

○学生の受け入れ

県内の18歳人口の減少や他地域（中国地方や関西）への流出傾向に対応するため、平成22年4月に本学ホームページを全面的にリニューアルするとともに、高校訪問・進学相談会、出張講義、オープンキャンパス等を通して積極的な情報発信を行い、応募者の数・レベルの維持に努めた。引き続き状況を見ながら制度見直しの検討を継続するが、現状では直ちに大きな制度改革を必要とする状況にはないものと判断した。ただ、3年次編入制度については、社会状況と応募者の動向変化からその社会的役割りを終了したと判断して、平成24年度からの廃止を決定し、ホームページや平成23年度学生募集要項で周知した。また、県内生を対象とした推薦制度の二次合格者数を確保するため、変更した平成21年度からの判定基準が功を奏したことからこれを継続することとした。

【課題】平成24年度4月からの新しい教育体制と新カリキュラムを順調にスタートさせるべく、平成23年度早々に準備を整えて、文部科学省への申請などを行うことが平成23年度の最も大きな課題である。

(2) 学生支援

【総括】本学では従来より手厚い学生支援活動を行っている。学生をサポートする教員として各クラスにクラス顧問をおいているほか、学生委員の教員も学生の様々な相談に応じている。また、外部カウンセラーによる学生相談室の運営や全ての教員がオフィスアワー以外の時間にも随時相談に応じるなど、心身の健康相談、個別の生活相談、履修や学習の支援、国家試験対策への支援などの学生生活全般への支援を行っている。小規模校の利点として、学生に対する教員の比率が高いこと、全ての学生の顔と名前を覚えている教員もいるなど、学生ひとり一人に対する目配りがなされていることは、本学の特徴である。全学生の健康診断、保健指導の他、1年生に対して警察官による犯罪防止の講義や実演、バイクの安全教室等も行っている。奨学金については、希望者のほとんどが貸与されており、学費免除制度も利用されている。就職については情報提供や就職ガイダンスを充実しており、就職希望者の100%が就職できた。県立大学として県内就職者が50%を超える目標について、22年度卒業生については達成された。

法人化のメリットを生かして、図書館の開館時間の延長、トイレの洋式化、バイク転倒防止のため玄関進入路の舗装改修等を進めた。

【課題】本学の特徴である学生一人ひとりへのきめ細かな支援体制を継続するとともに、活動状況が低調になりつつある自治会活動やサークル活動の活性化に向け努力する必要がある。

(3) 研究

【総括】学長裁量経費（200万円）を設けて学内競争的資金とし、教員から研究計画を公募した。15件の応募の中から学際的研究を含めて8件を採択して研究を支援した。また、学科長裁量経費を設けて、教育研究基盤の整備を図った。学内の各教員の研究内容を知り、また互いに切磋琢磨することを目的として、研究発表会（学内セミナー等）を奨励し、学内研究費申請に際しても公開発表会を開いて討論した。次年度早々には研究報告会も予定している。研究に関する学外への広報や共同研究推進への活動は可能な限り展開した。研究活動のひとつのマーカーである科学研究費等の外部資金獲得については、申請率も採択件数も低いと言わざるを得ない。特に平成21年度申請分は継続研究4件採択にとどまり、新規採択はゼロであったが、22年度は従来にもまして科学研究費獲得のための研修会やセミナー開催の努力も続けて申請した結果、平成23年度は継続3件、新規3件が採択された。研究の多様化、研究水準の向上、キャリアアップ教育の実施等に向けて、大学院設置の必要性、可能性等の検討を開始した。

【課題】大学の使命のひとつとして研究の必要性は言うまでもないことであるが、本学の前身は短期大学であり、本学の第一の使命は教育にあるとされてきた。大学として設置された平成16年度頃以降、県の厳しい財政状況により大学運営費全体が削減され、特に、教員研究費が大幅に削減されたため、大学設置当時、全国的に最低と評価されていた教員研究費は、平成21年度には大学発足時の約25%にまで低下した。科学研究費の申請に際してのみならず、民間研究費や共同研究の申請に関しても、申請の基礎となる研究の存在あるいは研究成果の蓄積が不可欠であるが、本学は研究成果の蓄積も乏しく研究を遂行する基盤が極めて脆弱化してしまった。教員の個人的努力や工夫が一層求められるところではあるが、このような状況下ではそれにも限界があり、研究成果を求めるにも大きな限界がある。本学の研究環境を改善するためには長期的展望が必要で、中期計画を通じて研究基盤の向上を図るために、計画内容を具体化していく必要がある。

(4) 社会貢献

【総括】本学は、短期大学の開学以来、県立の医療系専門職の教育機関として地域貢献を重要な役割として取り組んできたが、大学の開設以降も、愛媛県の保健・医療・福祉分野への貢献を設置目的の一つに位置付け、「地域交流センター」を活動拠点に積極的に活動を展開してきた。平成22年度は法人化によって大学運営の考え方や教員の勤務時間の自由度が増したことを活かしてさらに活動を強化し、実績を残すことができた。行政機関（愛媛県保健福祉部・教育委員会・保健所など）の要請による専門職の研修では、研修の企画段階から参画し、保健師・助産師・看護師・養護教諭などのキャリアアップに役割を果たしたほか、愛媛県看護協会や臨床検査技師会等の職能団体との連携を密にし、実習指導者講習会・訪問看護師養成講習会、各種専門技術講習会など、資格認定に関わる研修会に複数の教員が講師やスーパーバイザーを務めた。また、一般住民に対しては、健康に対するニーズに応えるべく、本学における公開講座や地域へ出向いての出張講座などを計画し、小学生理科教室、高校生へのメディカルトーク、高齢者との交流学習など幅広い年代層の人々と関わりを持ち、健康情報の普及に努めることができた。本学の知名度も年々高まり、次年度以降の継続開催を求める声も多い。平成22年度に特記すべき活動として、法人化を契機に、愛媛県が立ち上げた「えひめ健康ビジネス研究会」に参画し、企業や産業分野と連携した取り組みの検討を始めた点があり、医療や介護、食品などの分野における協働の可能性を探る端緒となった。また、がん予防啓発を目的とするNPO法人「えひめがんサポートおれんじの会」の呼びかけにより本県で初めて開催されたがん啓発イベント「リレーフォーライフ in えひめ2010」においては、教職員・学生一体となって参画し、看護職や臨床検査技師の持つ専門性を発揮するとともに、参加者との交流を通して医療職として学ぶ学生への教育的効果も大であった。

【課題】これまでの地域貢献活動の実績に加え、ホームページや広報誌による広報活動も加わって、行政機関や職能団体をはじめNPO等の各種関係機関からの研修会や健康関連イベントへの協力要請は年を追って増加している。また、平成23年度からは、旧歯科技術専門学校の一部を「地域交流センター」の活動拠点として活用できるよう準備を進めており、さらに本学の特性を生かした社会貢献活動の検討を進め、教員の教育研究活動とのバランスにも配慮しながら、本学の使命に合致した有意義な活動を展開していく必要がある。

なお、今年度からスタートした産業分野との連携については、本学の教育研究活動とのマッチングを考慮しながら、実質的な協働活動を探っていく必要がある。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

【総括】 法人初年度は、従来の運営体制から理事長（学長）のリーダーシップのもとで、日常における情報の共有化と法人・大学の方針決定を組織的に行うよう月1回運営調整会議及び教授会を開催し、諸課題について協議の上、教職員が課題を共有して大学運営に取り組んだ。また、各委員会を毎月1回開催し、所管事項について協議し、教育研究や大学運営、地域貢献等に取り組むなど、大学運営体制の整備に努めた。
また、新たな法人組織である理事会、経営審議会、教育研究審議会で外部委員の専門的な立場からの意見を反映させながら、法人・大学運営の重要事項の審議、決定を的確に行った。

【課題】 法人・大学運営の基盤づくりは着実に進んでおり、今後も引き続き、理事長（学長）のリーダーシップのもと、学内組織の機動的、弾力的運営を図り、教職員が連携して大学運営に取り組んでいく必要がある。

(2) 教育研究組織の見直し

【総括】 教育研究組織の見直しのひとつとして、平成24年度入学生から助産師学教育課程としての選択履修制度を廃止し、平成24年度から助産学専攻科を設置することを決定し、23年度の文部科学省申請に向けて準備を進めた。また、看護学科における平成24年度からの3年次編入制度の廃止や保健師教育への選択履修制度の導入等を決定し、必要な準備をした。学生定員の見直しや大学院設置へ向けての具体的検討を開始した。

【課題】 検討を開始した学生定員の見直しや大学院設置へ向けての検討を、より具体化することが今後の課題である。研究組織としての講座制や研究グループについての見直しは、中期計画中に予定している研究基盤の検討とともに並行して検討する課題と判断する。

(3) 人事の適正化

【総括】 教員の採用については、学科や講座の現況及び将来を見据え、担当すべき分野、職階等を踏まえた公正な公募により採用を図ったが、教員の欠員状況は解消できない状況にある。
公立大学法人制度の利点を生かし、勤務時間を教員の判断に委ねる裁量労働制の導入や兼業に関する規程・基準を見直し柔軟な運用を図るなど、教育研究活動の活性化や地域貢献の充実を図った。
教員の業績評価制度の導入については、評価分野や評価項目・評価基準を設定して試行するとともに、教員から評価制度への意見要望を募り、これを踏まえた教員評価制度の構築に取り組んでいる。

【課題】 優秀な教員の確保と定着は、大学運営の基盤であることから、教育研究環境の整備を進めていくことが喫緊の課題であり、そのための具体的な方策について検討していく必要がある。また、教員の適正配置についても検討をしていく必要がある。
教員業績評価制度については、教員の活動の活性化・改善向上につながる公平性を保持できるような制度とともに、処遇への反映を検討していく必要がある。

(4) 事務の効率化、合理化

【総括】 従来の業務に加え法人固有の新たな業務が増大したが、事務組織はグループ制を導入して役割分担を明確にし、機動的・効率的な事務処理に努めるとともに、業務実施に際しては迅速な意思決定に努めた。

【課題】 引き続き、事務の見直しや整理統合を図り、事務処理の迅速化や簡素化を図っていく必要がある。

4 財務内容の改善

(1) 自己収入の増加

【総括】 競争的外部資金情報を周知するとともに、研修会などを開催し外部資金の獲得に努めたが、大幅な外部資金の増額には至っていない。このため、自治体や企業との連携を深め共同研究や受託研究を進めるため、新たに、ホームページでの教員研究活動の情報提供や「愛媛県経済戦略2010」に基づく「えひめ健康ビジネス研究会」に参画し、外部資金獲得の取組みに着手した。

【課題】 自己収入の増加につながる多様な収入源を確保するための方策を検討するため、研修会の実施や先行事例を調査して支援体制を強化するとともに、実効ある取組みを進めていく必要がある。また、外部資金獲得のためには、中期的課題として他項でも述べているように、研究基盤の強化による研究の活性化が必要である。

(2) 経費の効率的、効果的な執行

【総括】 新たな会計基準のもとでの財務運営となり、法人経営の健全性を確保していくことが重要である。このため、管理的経費については、外部委託や複数年契約の実施など効率化を進めるとともに、前年度との対比や月別推移を教職員に周知してコスト意識の醸成に取組んだ。

【課題】 引き続き、事務処理の効率化を図るとともに、省エネ対策や取組み可能なエコアクションの検討など、各種経費の節減に向けた取組みを推進していく必要がある。

(3) 資産の管理運用

【総括】 学内施設及び設備の法令による定期点検や自主点検を行うとともに、管理物品のデータベース化を図り、適切な維持管理に努めた。

【課題】 施設の計画的な維持補修に努めるとともに、経営的視点に立った有効な資産管理を図っていく必要がある。

5 自己点検・評価及び情報の提供

【総括】 中期計画・年度計画の進捗状況を把握するため、学内担当組織に報告させ、点検・指示を行い進行管理を行うとともに、毎月開催の教授会において、各委員会からの報告を受け、大学運営の情報共有と点検に努めた。

情報提供については、ホームページをリニューアルし、新たに教員の研究活動や法人情報などを掲載して広く公開することに努めた。また、教育情報の公開のため内容を見直すとともに、学生に向けた専用ページを設け、奨学金情報など学生に向けた情報提供を充実させた。

【課題】 年度計画の実施状況等を点検し、課題を整理して改善策を検討するなど進行管理に努めるとともに、大学イベントや社会貢献活動などについて積極的な情報提供を行うなど、大学情報の学外発信に取り組んでいく必要がある。

6 その他業務運営

(1) 施設設備の整備、活用等

【総括】 学生の学習環境向上のために、施設設備の点検を行い、計画的に改修・修繕するとともに、事故防止や安全対策のために、正門アプローチの舗装や南門街灯設置などの整備を行った。また、地元砥部町の防災訓練会場使用など学外からの要請に応じて、積極的に施設の利用に対応した。

【課題】 経年による必要な改修・修繕を計画的に実施して施設設備の適切な維持管理に努めるとともに、旧歯科技術専門学校施設の有効活用のため計画的な整備を図っていく必要がある。

(2) 安全管理

【総括】 学内の防災設備の点検を行い適正な配置や内容の見直しを行うとともに、毒劇物については、保管状況を点検し保管庫等の整備や廃棄処分など必要な対応を実施した。また、不審者情報などを学生専用ホームページに掲載し、注意喚起を行った。
衛生委員会を設置し、職場巡視による職場環境の改善や健康診断の実施及び産業医による指導を行った。

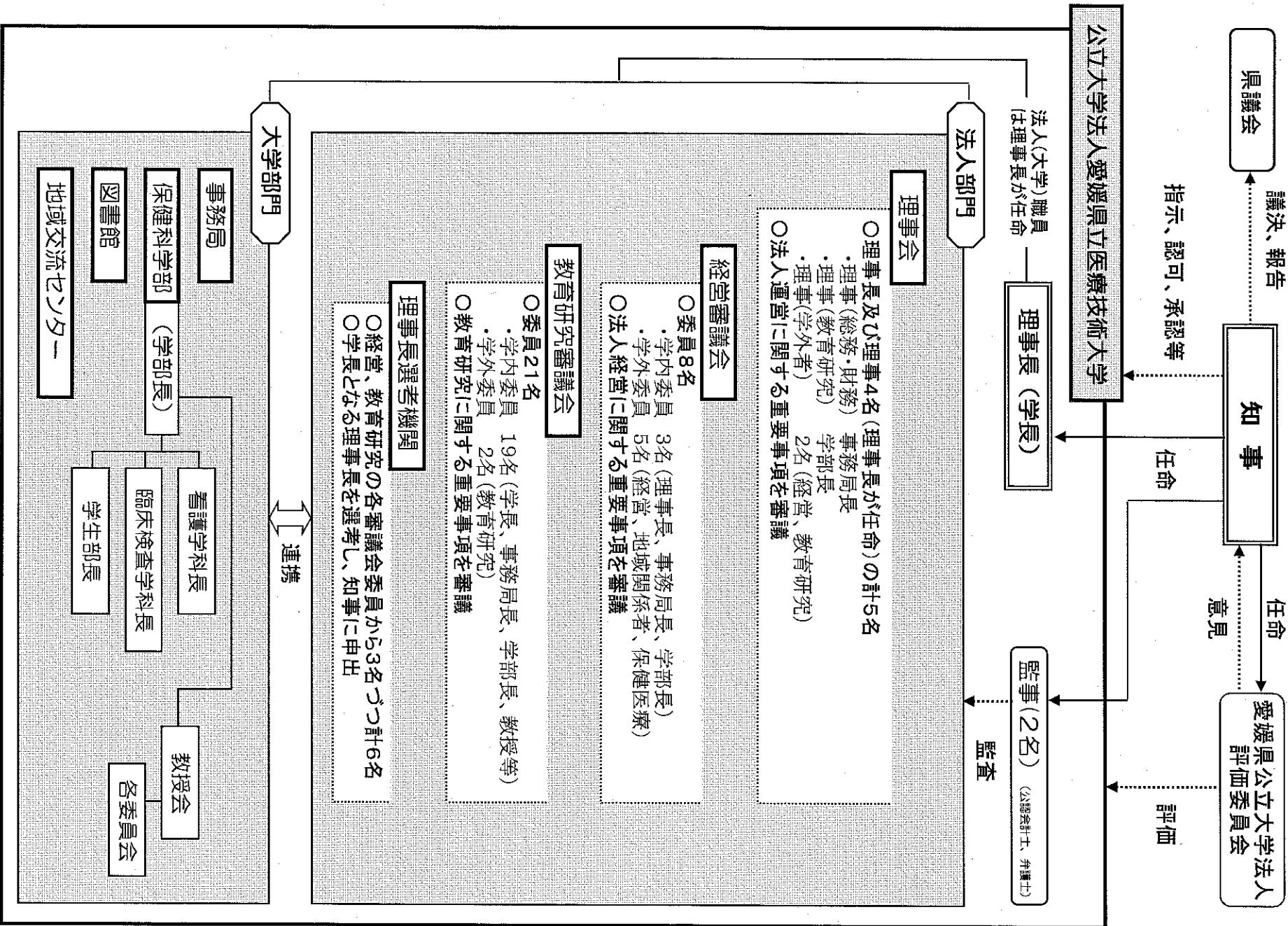
【課題】 引き続いて学内施設及び周辺の点検を行うとともに、大震災などの自然災害に対する対応マニュアル作成や備蓄物資の整備を行う必要がある。

(3) 人権

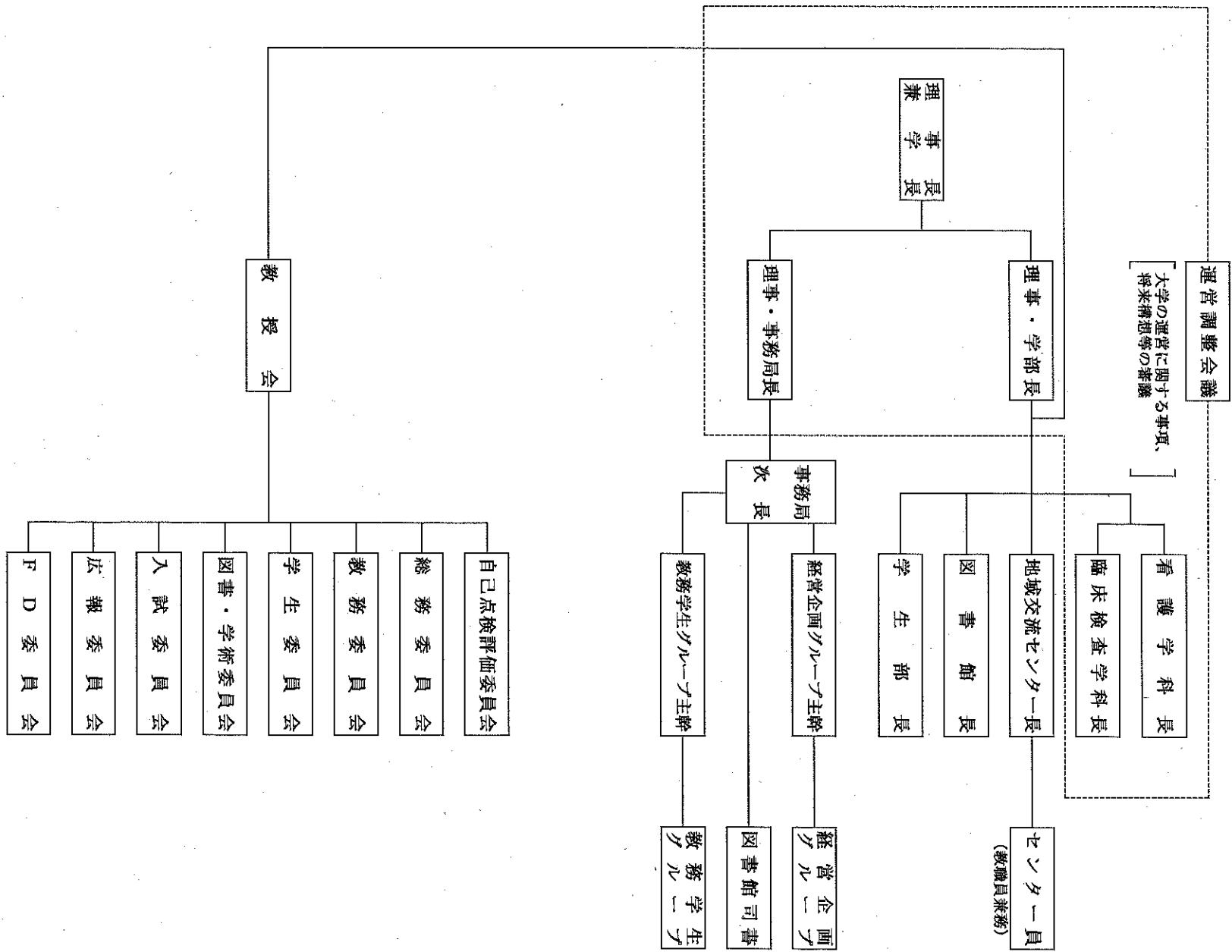
【総括】 学生や教職員に対して、各種ハラスメントの研修会を実施するとともに、学生が様々な相談を行えるよう学生委員やクラス顧問など相談体制の整備を図った。

【課題】 繼続して各種ハラスメント防止対策を実施するとともに、学生から相談しやすい体制を整備していく必要がある。

公立大學法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



教育・運営組織



III 項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	1 教育に関する目標			
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向 本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化 教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善 教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの確立 学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。</p> <p>(5) 教育・学習環境の整備・充実 良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。</p> <p>(6) 学生の受け入れ 大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>			
(1) 目指すべき教育の方向				
①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	①教養科目を充実させるため授業評価、改善に取り組む。特に平成21年度カリキュラムで設定した教養教育を内容とする共通教育科目について重点的に授業評価し、必要な改善に取り組む。	平成21年度に新設した共通教育科目「初学者ゼミ」について、5名の担当教員が2年間の教育内容を評価し、その成果及び課題について「大学教育学会」等において公表し、他大学の教員からの評価を受けるとともに、本学の紀要にも掲載した。また、今年度開講の「基礎ゼミ」については、10名の教員が9~10名程度の少人数ゼミ形式で実施した授業の学習成果発表会を学内に公開し、学生の学びを共有するとともに教員間で学習成果について相互討論を行った。 開学以来学生による授業評価を実施しており、平成22年度の共通教育科目36科目のうち、27科目を実施した（実施率75%）。評価結果は、集計・分析のうえ「平成22年度FD活動報告書」にて全学に公表するが、各教員は、自己の授業評価結果を活用して授業の改善を図っている。一方、授業評価の方法についても検討を行い、的確な評価を得ることを目的に、回収方法・データ入力方法について平成23年度から改善することとした。		
②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。	②専門基礎科目の授業評価、改善に取り組む。	学生による授業評価を実施した。専門基礎科目74科目のうち、55科目について評価を実施した（実施率74%）。本年度の授業評価結果については、「平成22年度FD活動報告書」において、評価結果の概要（総評）や注目すべき事例について教員にフィードバックを行う予定である。		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。	③専門科目の教育内容に最新の知識・技術を反映させる。	臨床実践現場の専門職による特別講義やオムニバス授業を導入し、時代のニーズに合致した教育ができるよう工夫した。平成22年度は、特別講義に県内外から5名の講師を招くとともに、専門基礎科目・専門科目の授業において、オムニバスで現場の実践者11名の協力を得た。	
	④-1教材開発を含め、学習効果を高める学内演習・実習方法の工夫を行う。	<p>【看護学科】 オリジナルDVDや手順書、実験モデル等の自己学習を促進するツールの開発を行うとともに、演習科目においては、演習（実習）テキストの作成、グループワークやできるだけリアリティのある事例や状況設定を行う等の工夫を行った。また、講義科目によっては意思表示カードの導入などを行い、応答率100%の成果をあげた。</p> <p>【臨床検査学科】 学生個人が最初から最後まで1つの実習項目を行う実習書の作成や腹部エコーのメニュー付き動画教材を作成するとともに、光の反射・回折・干渉現象をレーザボインタ（赤、緑）とプラスティック製物差しで実演する教材の作製など、各分野で工夫した教材開発を行った。</p>	
④看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。	④-2技術教育を効果的に展開するために各技術内容の調整を行う。	<p>【看護学科】 各専門分野で扱う技術内容と教授方法（講義・演習・実習）について全体を俯瞰し、不足している項目がないか点検を行うとともに、どの技術がどの領域・学年で、どのような方法で教授されているかの全容を把握した。この結果をもとに、さらに技術教育を強化するため、平成23年度からは領域を超えて新規開講を予定している「技術特論」（演習）科目について、教育目標・授業概要を検討した。</p> <p>【臨床検査学科】 循環機能検査実習では、安静時的心電図の測定法と判読について全員で実習・演習した後に、関連する負荷心電図、ホルター心電図、心機図や自律神経機能検査へと展開するため、実習の順序と内容の調整を行うとともに、生化学実習で行った基礎的な酵素反応技術を臨床化学実習では臨床的に重要な酵素分析に生かすような指導を行っている。また、医用工学への接続を考慮し、LCR回路での過渡現象の考え方と記述方法を授業内容に付け加えるなどの調整を行った。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
⑤教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。	⑤シラバスや学校案内、大学ホームページ等への掲載、および授業ガイド等を通して学内外に周知を図る。	新入生に対しては入学時のガイダンスにおいて説明するとともに、全学生及び教職員に対しては、学生生活の手引き、大学案内、ホームページを通じて周知を図っている。	
⑥学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。	⑥大学院設置検討委員会を設置し、必要性・可能性を調査する。	大学院設置検討委員会を設置し、先行大学を訪問するなど、大学院設置に関わる全般的な情報収集をした。さらに、教員に対して大学院教員として必要な業績書作成等の準備を学長から指示するとともに、研究費の増額等大学院設置基準を満たすために必要な具体的検討を開始し、両学科において大学院の設置形態・専攻分野等について検討を開始した。	
⑦看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目指す】	⑦平成24年度の専攻科開設を目指して、検討委員会を設置して早期に具体化する。 これに伴い、平成24年度入学生から助産学選択履修制度は廃止することを決定し、周知する。	助産学専攻科準備委員会を設置し、助産学専攻科の教育目標・カリキュラム案・実習スケジュール等の作成や、実習施設の開拓及び文部科学省との事前協議を行い、23年度申請・届出に向けて準備を進めた。これに伴い、平成24年度入学生から助産学選択履修制度を廃止することを決定し、ホームページ、平成23年度学生募集要項によって周知した。	
⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。	⑧文部科学省や厚生労働省などの報告や看護系大学の動向を踏まえ本学における方針を決定する。	平成23年4月1日に保健師助産師看護師学校養成所指定規則が施行され、平成24年度入学生から適用されることから、カリキュラム改正委員会を設置し検討の結果、本学として保健師学部選択制の導入を決定し、23年度に予定されている文部科学省との協議準備を進めた。 また、臨地実習については、愛媛県（医療対策課）、愛媛大学医学部看護学科と本学の三者において「保健所・市町実習に関する検討会」を開催し、継続検討に着手した。	
(2) 教育課程(カリキュラム)の充実・強化			
①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。	①-1従来科目、改正・新設科目とともに授業評価を継続し、授業改善に役立てる。	新・旧カリキュラムの授業科目について、その進行状況を見守り、評価・改善することを目的に「カリキュラム検討委員会」を設置し、①カリキュラム評価方法の検討、②科目間連携やシラバスの調整についての検討の2領域について具体的なワーキング作業を行っている。 他方、学生による授業評価を実施し、授業改善に役立てている。旧カリキュラムの科目76科目のうち46科目（実施率60%）、現行カリキュラムの131科目のうち96科目の評価を実施した（実施率73%）。本年度の授業評価結果については、H22年度FD活動報告書において、教員に評価結果の概要や注目すべき事例についてフィードバックを行う予定である。	
	①-2旧カリキュラムからの移行に伴い、学生に不利益が生じないよう運用に配慮する。	読替え規程を整備し適正に運用することにより、単位未修得者に不利益が生じないよう配慮した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。	②規則の改正を踏まえ、本学における保健師教育の方針を決定し、カリキュラム改正に備える。	平成23年1月6日、保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され、同年4月1日施行、24年4月入学生から新カリキュラムが適用される予定である。平成23年1月、現行カリキュラムとの整合性を確認し、今後の教育方針（選択制の導入・カリキュラム・実習体制等）を検討する目的で「カリキュラム改正検討委員会」を設置し、平成24年度からの教育の方向性について原案を作成、学内審議機関の審議を経て具体的な準備に着手した。 臨地実習については、愛媛県保健福祉部医療対策課、愛媛大学医学部看護学科と本学の三者による「保健所・市町実習に関する検討会」を開催、継続検討に着手した。	
③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。	③カリキュラムの評価と改訂について検討するため、カリキュラム検討委員会を設置する。	21年度から実施しているカリキュラムの評価を行うため、カリキュラム検討委員会を設置し、活動方針として1)カリキュラム評価方法の検討、2)科目間連携やシラバスの調整についての検討の2項目を中心進めることにした。両項目ごとにワーキンググループを設け、具体的な検討を開始した。	
数値目標			
○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%	国家試験合格率 ・看護師（59名/60名）98.3% 全国平均96.4% ・保健師（60名/64名）93.8% 全国平均89.7% ・助産師（7名/7名）100% 全国平均98.2% ・臨床検査技師（19名/21名）90.5% 全国平均83.4%	いずれの国家試験も全国平均を上回る優れた成績であった。なお、合格率100%を数値目標として掲げているが、不合格者がいることを前提とした数字を目標とすることは大学として適切でないと考えているためであり、100%でないことを直ちに教育目標を達成できなかったと判定するわけではない。 合格率は、受験者の健康状態、生活状況等のやむを得ない事情により影響を受ける。	
○カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合8割以上	学生の授業評価結果（5段階評価4以上） ○受講価値があった：93% ○知的好奇心が高まった：89% ○新たな知識・技術が得られた：94%	学生の授業評価結果をみると、16項目全てにおいて5段階評価の平均値は4.2～4.6の間にあり、学生の授業に対する満足度に関わる3項目について4または5と評価した学生は90%前後を示している。専門職としての学生の意識の高さもあると思われるが、科目目標の提示、教授方法や教材の工夫の成果と考える。	
(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう教材や授業方法、演習・実習方法について検討する。	(ア)-①医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう教材や授業方法、演習・実習方法について検討する。	授業の展開においては、各専門分野の授業に医療現場での事例を取り上げ演習を行うなど工夫して展開している。また、専門領域によっては、特別講義やオムニバス形式での授業を計画し、実践現場の保健医療専門職を招いて実践的な授業を盛り込み、学生の理解を深めている。 (特別講義5名、オムニバス授業11名)	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備　　考
(ア)-②チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	(ア)-②合同授業においてグループ編成をする時には原則として両学科の混成とする。	合同授業でグループ編成及びクラス分けをする際には、学科の垣根を取り払って両学科混成のグループ分けを行い、学生間の相互の交流と学習成果を深めるようにした。	
(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。	(ア)-③授業に随時グループワークを導入する。	「初学者ゼミ」、「基礎ゼミ」、「研究の基礎」では、少人数に分けたグループ教育を行っている。また、学内演習・実習及び臨地実習では少人数のグループを構成し、授業を展開している。この他、通常の講義に際しても科目によっては、随時グループワークを導入している。	
(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。	(ア)-④-1自己学習のための器材の整備・教材開発を行う。	<p>【看護学科】 看護技術のオリジナルDVDや手順書、実験モデル等の自己学習を促進するツールの開発を行い活用しやすい環境を整えた。</p> <p>【臨床検査学科】 学内実習の実習書に、シュミレーターファイルを収録したCD-ROMを作成して添付し、その活用を図るためにパソコン2台を設置、自己学習が可能な環境を整備し、学生の予習・復習に供した。</p>	
	(ア)-④-2実習室・自習室の開放に努める。	学生の予習・復習に有効に使用できるよう自習室の使用を調整するとともに、必要に応じて担当教員の責任の下、実習室を開放している。	
(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。	(ア)-⑤科目間連携やシラバスの調整について検討する組織を構築する。	カリキュラム検討委員会を設置し、平成21年度から実施しているカリキュラムの評価を行うこととし、委員会内に科目間連携やシラバスの調整についての検討を行うワーキンググループを設置し、具体的な活動を開始した。	
(ア)-⑥臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。	(ア)-⑥臨地実習施設との連絡協議会の開催や担当者間の打ち合わせにより連携を図る。	看護学科では、全実習施設を招いて実習連絡会議を開催し、意見交換や要望の聴取を行い関係調整に努めるとともに、実習領域ごとにもそれぞれ施設と打ち合わせ・反省会を実施した。なお、日々の実習指導の際にも、教員がほぼ毎日実習施設に出向き、臨床側と話し合いながら関係調整に努めた。 臨床検査学科では、本学において13臨地実習施設の責任者と学科教員との間で情報交換を行い、実習ノートの記録内容の質と量について検討課題とするなど連携を図った。なお、教員と各実習施設は実習細部の打合せを行っている。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備　　考
(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。	(ア)-⑦現行シラバスについて、学生及び教職員等の活用状況を把握し、見直しを図る。	現行シラバスについて、学生・教員が授業内容・成績評価法について共通認識をもてる内容に見直し、平成23年度シラバスから改正した。	
(イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。	(イ)-①大学が主催するFD研修の内容を工夫し、参加率を上げる。	年度計画に当たり、カリキュラム、教授法、教育環境、制度等を勘案して研修内容を工夫した。、新任、中堅、ベテラン、管理職、事務等全てのキャリア、職種を網羅した研修内容となるよう工夫した。 また、「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」が企画した研修（遠隔配信プログラム）「大人数講義法の基本」を本学で受講し、他大学との交流を図った。(参加大学10校、本学教員14名受講)	
(イ)-②教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。	(イ)-②FD委員会を中心に、学生参加型のFD研修の開催について検討する。	本年度は、他の「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用し、本学における学生参加型のFD研修の内容について検討するなど情報を収集し、23年度計画に反映させることとした。	
(イ)-③大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。	(イ)-③実施体制や、実施内容、方法等について検討し試行する。	新任教員研修として学内における実施と大学間連携で行われる研修の参加の二本立てを行うこととし、学内において、11月に4月、10月着任教員と希望者に、本学のカリキュラムと教育課程について研修を行った。また、大学間連携では「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」に参加した。	
(イ)-④教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。	④教員間の授業公開、相互評価や学生による授業評価などを含めて、授業の質的向上を効果的に実施できるよう見直す。	全教員が授業公開に応じており、授業公開、参観をした場合は、評価シートをもとに、授業内容について意見交換を行った。また、学生による授業評価結果については集計解析し、23年度にフィードバックし授業の質的向上に役立てる予定である。	
(イ)-⑤アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。	(イ)-⑤教員を対象に授業における現状の課題や研修ニーズを調査し把握する。	FD委員会の実施する研修会毎に研修に対するアンケートを実施し、次の研修会に反映・改善してきた。また、平成23年1月にFDニーズ調査を行い、次年度の研修計画に反映された。	
(4)教育成績評価システムの確立			
①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。	①評価についてFD研修を実施する。	教務委員会で、各教員の成績評価方法を確認し、客観的な評価方法の検討を指示するとともに、客観的な評価方法について協議し、23年度シラバスに反映させた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination）等の導入の是非について検討する。	②OSCEを導入している大学から情報収集し、導入の効果と課題について検討する。	看護学科として、OSCE並びに模擬患者に関する文献検索を行い、導入の効果、課題、導入のための組織体制、費用等について検討するとともに、「模擬患者研究大会」に出席し、模擬患者養成の研修の中身や登録者の募り方についての情報収集と実技研修を受けた。また、県内の大学における模擬患者の導入の現状についても情報収集し、本学に導入する場合の方向性について検討した。	
③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。	③成績評価基準についてシラバスおよび授業のオリエンテーションにより周知を図る。	従来のシラバスでは成績評価基準が教員によって不統一であったため、23年度シラバスにおいて、成績評価基準を明確に記載するようにし、初回授業において成績評価表基準を周知するよう各教員に徹底した。	
④成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。	④成績評価結果に関する学生の疑義に対応するシステムを検討し、整備する。	採点ミスや評価ミス等の単純なものや正誤評価の判断等に対する疑義については、まず、学生から科目担当教員に疑義を申し立てることで解決を図ることとしているため、科目担当教員に対して、試験答案やレポートなど成績評価に関する資料の保存を徹底した。学生が科目担当職員の説明に納得できなかった場合、クラス顧問、学生委員、教務委員、学科長等、学生が相談しやすい教員を窓口にすることで適切な対応を開始する（今年度は事例なし）。さらに、学生側にハラスマントとの認識があれば、他の教員への相談ルートとともに、ハラスマント委員会に申し出ができるようにしている。	
⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。	⑤-1表彰制度の創設について検討する。 ⑤-2現行の授業料減免制度（基準）について検討する。	「愛媛県立医療技術大学学生表彰規程」を制定し、22年度は成績優秀な両学科学生2名を卒業式において表彰した。 法人化に伴い、入学選考料免除に係る家計判定基準のうち世帯総所得額の緩和や入学料及び授業料の減免に係る家計判定基準のうち世帯総所得の緩和や学業成績判定基準の緩和など、授業料等の減免に関する規程の改正を行い、学業成績優秀かつ経済的理由による減免条件を緩和し、近年の経済不況に対応した。 なお、東日本大震災に際し、授業料の減免、納入猶予などの方針を速やかに決定した。	
(5) 教育・学習環境の整備・充実			
①専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。	①定期的に全学生・教員から選書の希望を募るなど、専門図書の充実を図る方法を検討する。	前期、後期の2回に分け、教員の希望による専門・教育・共通図書の選書、および学生の利用状況を踏まえた図書館司書による共通・教育図書の選書を行った。年度途中に教育研究の充実を趣旨とする寄付金が寄せられたので看護、医療関係の最新の視聴覚資料を充実させた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。	②利用時間の延長、休日開館について検討し、実現可能な部分から実施する。	5月から8月の間、試行的に月、水、金曜日のみ学内利用者を対象に開館時間を21時まで延長し、10月以降は週5日間とも21時までの開館とした。利用者、特に学生には好評である。休日開館については、現在の警備体制では困難と判断し、検討課題とした。	
③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。	③入学後早期の段階で、図書館の利用方法、文献検索および入手方法について周知する。	図書館の利用方法については新入生全員を対象に入学後のガイダンスで例年通り実施した。文献検索、文献の入手法については両学科2年生後期に開講される必修科目「研究の基礎」において、教員により文献や論文、文献データベース、各種検索方法等の基礎を教授し、さらに図書館司書により各種データベースによる検索の実際と文献入手の方法を演習した。	
④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。	④講義室や演習室等、学内の施設について改修、修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	学内施設の改修・修繕についての調査を行い、優先付けの方針のもとに順位付けを行い、南棟1階女子及び北棟4階男子のトイレの洋式化や図書館視聴覚機器の整備、基礎実習室蛇口交換、講義室ブラインド修繕や講義室等扉の塗装などの整備を行った。	
⑥) 学生の受け入れ			
①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。	①学部の入学定員数について検討する。 平成24年度から3年次編入学制度を廃止することを決定し、周知する。	学部の入学定員増に関する可能性と問題点等について、各学科において検討を開始した。 平成24年度から3年次編入制度を廃止することを決定し、ホームページ、平成23年度学生募集要項によって周知した。	
②本学のアドミッションポリシーとしている「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。	②アドミッションポリシーを修正し周知を図る。	新たなアドミッション・ポリシーを制定し、平成23年度入試から新アドミッション・ポリシーに基く学生募集を行っている。また、新アドミッション・ポリシーを大学ホームページに掲載するとともに、学内に向けても周知を図っている。	
③推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのための選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。	③年度ごとの入試結果を総括し、問題点を整理して、選抜方法を検討する。	本学の各種入試制度のうち、推薦入試については平成22年度入試において選抜方法の見直しを行い、入学者定員の確保という所期の目的を達成している。 社会入試と一般入試（前期日程）については出願倍率や受験者の学力も安定しており、当面変更の必要はないが、今後も必要に応じて見直しを検討する。 一般入試（後期日程）については22・23年度入試の受験者・出願者が21年度に比べ減少したが、募集定員に対する応募者数は依然高く、当分の間、状況を見守ることとした。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。	④過去の入試結果を分析し、入試制度改革の必要性について検討する。	学生の県内・県外の割合、入試難易度（ランキンギ）、出願倍率等から判断して、現状では直ちに、入試制度の見直しを必要とする状況にはないが、県内生確保の観点等から引き続いて検討していくこととした。	
⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。	⑤-1ホームページをリニューアルするとともに、情報発信が簡便にできるよう整備する。	本学ホームページの完全リニューアルを行い、掲載内容の修正・追加作業についても各学科・各委員会等が独自かつ簡便に行えるよう改善した。	
	⑤-2受験生のニーズに応じた大学情報をタイムリーかつ積極的に発信する。	大学案内及び広報誌「しがい」の作成・配布のほか、県内外への高校訪問、松山市内の大学進学塾訪問を実施、さらに平成22年度からは進学情報誌「夢ナビ」や新聞掲載情報のホームページ転載等に取り組み、大学情報の提供に努めている。	
	⑤-3オープンキャンパスでのアンケート結果を検証し、内容の充実を図る。	オープンキャンパスアンケートについては終了後速やかに集計・分析を行い、23年度より、開催時期を参加人員確保のため、県内高校において補習や模試のない時期を選定し、また遠来者のために開催時間を午後からとした。	
⑥県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。	⑥-1高校からの見学希望などに積極的に対応する。	高校等への学校訪問の際に「大学見学は随時受け入れ可」と案内しているほか、ホームページ上にも同様の案内を掲載している。大学見学に際しては見学者の要望に沿うようスケジューリングを行うほか、希望資料の配布、丁寧な説明等、満足を高めるために最大限の配慮を行っている。 また、事前連絡なしの見学依頼に際しても、可能な限りの対応を行っている。	
	⑥-2直接高校生にPRできる出張講義や進学説明等に積極的に取り組む。	高校等から直接依頼のあった出張講義及び進学説明会等については、そのすべてに対応している。今年度の出張講義は7回参加した。 一方、業者主催の進学説明会等については、開催学校における過去の志願者状況及び学内スケジュール等を勘案し、適切に参加・不参加を区分し、今年度の進学説明会等は21回参加した。	
数値目標			
○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する	○平成23年度入試出願倍率（一般前期）5.4倍 (看護学科5.6倍、臨床検査学科4.9倍)	平成22年度の出願倍率は5.8倍で両学科ともに高率(看護学科：6.1倍、臨床検査学科：5.1倍)だったことから、隔年化現象による低下を予測していたが、若干の低下に止まり目標数値はあるかに上回った。高校との連携の強化、オープンキャンパスの工夫、ホームページや進学情報誌の活用などが効を奏した結果と考える。	
○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。	○22年度オープンキャンパス参加者数 358名（うち保護者93名）	7月開催の第1回目は273名（うち保護者56名）、10月開催の第2回目には85名（うち保護者37名）が参加した。大学紹介や学生生活紹介のほか、模擬実習、個別進学相談等を実施したが、実習後のアンケートでは体験できる模擬実習が良かったという意見が多くみられた。	

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備　　考
項　　目	2 学生支援に関する目標			
中期目標	<p>(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>			
(1) 学習支援				
①入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。	①年度当初のガイダンスにおける履修指導は、学科別・学年別に教務委員・クラス顧問が協力して実施する。	年度の開始に当たっては、教務委員・クラス顧問が連携して履修指導を実施した。新入生に対しては、全学共通・学科別のガイダンスを、在校生については、学年別ガイダンスを行い、学生の質疑に応えた。		
②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。	②クラス顧問の役割を明確にし、指導を必要とする学生に対して個別に助言・指導を行う。	クラス顧問の規定を見直し、役割を明確にした。本学においては、過去からクラス顧問制度は有効に機能しており、本年度においても引き続き、クラス顧問同士の密接な連携・協力の下、きめ細かい学生への履修指導・生活指導を展開した。		
③全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別な学習相談に応じられる体制をとる。	③全教員のオフィスアワーの日時等を学生に周知し、気軽に学習相談ができる体制を整える。	ホームページに全教員のオフィスアワーの情報を掲載するとともに、年度当初に書面も学生に配布し周知を図った。多くの教員は随時、学生の相談に応じている。		
④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。	④演習室、実習室、図書館などの使用方法を見直し、学生が自己学習に取り組みやすい環境を整備する。	演習室の使用予定表への記載による演習室の有効利用や、掃除用具の配備による環境美化など環境整備を徹底した。 また、図書館については週5日間、開館時間を夜7時までから9時までに延長して、学生が自己学習に取り組みやすい環境を整備した。 演習室については、両学科学生の公平を図るために複数学生の同時使用が可能になる室内のレイアウト、予約方法を変更した。		
(2) 生活支援				
①学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。	①学生の利用目的や利便性を考慮して学生相談室の役割機能を検討する。	外部カウンセラーを委嘱しての学生相談室における学生相談は、これまで予約を原則として隔週に開催してきたが、平成22年度は、相談内容の緊急性や学生の利便性（授業の空き時間との関係など）を考慮し、予約学生以外の当日の相談にも対応できるよう見直しを行った。また、相談事例によっては、外部カウンセラーとの日程調整を行い臨時に相談に応じるなど、タイムリーな相談対応ができる体制を整えた。		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
②健康管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。	②学生の健康管理体制のあり方について検討する。	学校保健安全法に基づき、健康診断を実施し、身体的な問題の有無を把握するとともに、検診結果を返却する際に、学生委員から健康管理に関する指導を実施した。 心の健康に関しては、外部カウンセラー（臨床心理士）による学生相談を実施している。	
③交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。	③学生生活の安全を図るために、交通安全・犯罪防止などの講習会を実施する。 ハラスメント防止を目的とする実態調査や講習会を開催する。	学生生活の安全向上及びハラスメント防止を目的に5月19日に交通安全講習会、6月17日に犯罪被害防止教室及び11月11日にデータDV講習会を開催した。松山南警察署との連携を密にし、より安全な学生生活を送れるよう、学生専用のホームページサイトから、警察の不審者情報にリンクするようにした。 ハラスメントについては、訴えを受け入れる委員会を組織しており、事例はなかったが、8月20日に研修会を開催した。 また、今年度、学生を対象としたハラスメントに関する実態調査を実施し、学生がパワハラと感じている事例があったため、その事実確認を行い解決を図った。	
④新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。	④学生生活の経済面での支援体制の充実を図るため、学生や保護者に奨学金情報の提供を徹底する。	学生に対しては、これまでにも奨学金説明会の開催、学内掲示板への掲示等により奨学金情報の周知に努めてきたところであるが、今年度から各種奨学金情報をホームページに掲載するなど、学内外への情報提供の充実に取り組んだ。	
⑤サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。	⑤学生の自主的な課外活動を支援するため、施設利用の利便性を図る。 自治会活動・各種サークル活動における顧問教員との連携を密にする。	施設の警備体制のため、土・日・祝祭日の施設利用の利便性を抜本的に改善することは難しいが、今年度は、学生祭の開催準備に向けて、土・日・祝祭日の実行委員会の施設利用に便宜を図るなど、一部改善を取り組んだ。 自治会役員・学生祭実行委員との協議の場を複数回持つなど、学生との連携を図った。また、サークル顧問教員と意見交換する機会を持ち、学生委員会との連携を図った。	
(3)就職・進学支援			
①病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。	①卒業生、同窓会と学生の集いの支援をするなど身近な情報収集の機会をつくる。	在学生と卒業生、同窓会との交流会の開催について、地域交流センターを中心にワーキングを立ち上げて検討し、平成23年度には、卒業生のホームカミングデイを開催することを決定した。 また、同窓会総会への自治会役員の出席を奨励するとともに、同窓会等の場を情報発信及び情報収集の場として活用することを目的に、教職員も同窓会総会へ積極的に出席した。また、ホームページに同窓会のページを設けて、在学生と卒業生に情報を提供している。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。	②学生のニーズに沿った就職ガイダンスを実施するため、ガイダンスセミナーの内容や実施方法を検討する。 学生の希望や適性に合致した個別指導ができるよう体制の強化を図る。	3年次学生を対象に開催している就職ガイダンスは、就職情報、採用試験の時期等に合わせて実施時期を見極め、毎年1回開催している。 就職説明会（医療機関のプレゼンテーションや個別相談を行う）については、平成22年度は、愛媛県看護協会が愛媛県内全域の看護学生向けに開催した就職説明会を活用し、一定の成果を得たが、学生の就職に関する要望調査を実施した結果、3年次学生も含めて本学での開催を希望していることから、平成23年度は、本学で開催する計画である。学科長やクラス顧問を中心に従来から実施している個別の就職指導は、学生の進路選択や受験支援に成果を上げており、今後も継続して実施する。	
(3)～(3) 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。	③県内医療機関におけるインターンシップや施設見学、就職説明会などへの参加を促進する。	県内医療機関のインターンシップ、施設見学、就職説明会に関する情報は、ホームページの学生専用ページに掲載し、必要な情報の発信に努めた。また、日頃から学生に対しても、病院情報を把握する機会として積極的に利用するよう指導している。	
④ 学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。	④就職・進学情報の提供機会や方法などの充実を図る。	就職・進学情報については、学生が自由に閲覧できるように、学生ホールに掲示している。また、求人のための医療機関等の来学情報をホームページに掲載し、学生への周知を図るとともに、求人機関との面談の場に希望学生の同席も推奨している。	
数値目標			
○就職決定率（就職者数/就職希望者）100%	○22年度就職決定率 100%	(看護学科) 就職者数/就職希望者は63名/63名で100%であった。ただし、卒業者総数に対しては63名/65名で、就職しなかった2名は、国家試験不合格の学生及び健康上の都合による学生であった。 (臨床検査学科) 就職者数/就職希望者は19名/19名で100%であった。ただし、卒業者総数に対しては19名/21名で、就職しなかった2名は国家試験に不合格の学生であった。	
○県内就職率（県内就職者数/就職者数）50%を確保する	○22年度県内就職率 51.2%	県内就職者数/就職者数は42名/82名で、目標である50%を超えた。県内出身の学生は県内に就職する傾向が高いため、県内出身学生を対象とした推薦入学制度を採用しているが、年度によっては県内出身学生の比率はかなり変動がみられる。	

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	3 研究に関する目標			
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>			
(1) 研究水準の向上				
①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。	①研究活動の実施状況をまとめ、研究活動目録を発行する。 学長・学科長裁量経費により有望な研究を奨励する。	平成21年度版の研究活動の実施状況をまとめ、5月に研究活動目録を発行した。 学長裁量経費（200万円）を設け、学内競争的資金として研究を学内公募し、15件の応募があり8件を採択することによって有望な研究を支援した。 看護学科では、学科長裁量経費により、学会発表に用いる大型ポスター作成用のプリンターを購入し活用している。 臨床検査学科では、研究・教育の高度化を図るために、細胞検査（病理学）用の機器（大型滑走式ミクロトーム）を購入した。		
②国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。	②-1教員の国際的な研究活動状況を把握する。 ②-2国際的な研究活動推進のための支援システムについて検討する。	研究活動の実施状況をまとめ、研究活動目録を発行することで、活動状況を把握した。		
③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。	③-1学内セミナーなど、研究成果を公開し、評価を受ける機会を設定する。 ③-2研究活動や成果の評価システムを検討し、構築する。	看護学科では8月に第1回目の学内セミナーを開催し5名が発表し、第2回目を平成23年1月に開催し5名が発表した。 臨床検査学科では、毎月1回、全教職員対象に研究活動の成果を紹介する学内セミナーを開催している。 研究業績の評価を含めた教員業績評価システム構築のために、学長直属の諮問委員会を設置し、評価システムの原案を作成した。次に、学長、学部長、学科長、事務局長からなる教員業績評価委員会を設置して、評価システム原案を推敲して、試行を行った。その結果及び教員からの意見を基に、評価システム構築に向けた作業を進めている。		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備　　考
④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。	④-1若手育成のための研究活動推進に向けたFD活動を検討する。 ④-2全教員の研究活動を支援するためのFD研修会を開催する。	6月に、「公立大学法人愛媛県立医療技術大学の明日を語る会」を開催し、「大学が法人化したことによって何がどう変わったのか、変えられるのか」というテーマでパネルディスカッションを行い、若手研究者をはじめ教員の研究能力を開発するための取り組みについて活発な議論がなされた。 7月に学長を講師に「助成金獲得のための研修会」を開催し、科学研究費等の審査者としての経験から、申請に当たっての注意事項等が具体的に示された。また、それを踏まえて積極的に外部資金獲得に努めるよう各教員に要請した。	
⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。	⑤大学院設置検討委員会を設置し、必要性・可能性を調査する。	大学院設置検討委員会を設置し、先行大学を訪問するなど、大学院設置に関わる全般的な情報収集をした。さらに、教員に対して大学院教員として必要な業績書作成等の準備を学長から指示するとともに、研究費の増額等大学院設置基準を満たすために必要な具体的検討を開始し、両学科において大学院の設置形態・専攻分野等について検討を開始した。	
(2)研究活動の活性化			
①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	①学内競争的研究費などにより、有望な学際的研究を支援する。	学長裁量経費（200万円）を設け、これを学内競争的資金として有望な研究を支援することとし、15件の応募の中から、学際的研究を含めて8件を採択して、研究を支援した。	
②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	②-1教員の研究活動状況を評価するシステムを確立する。 ②-2学内セミナーなど、研究成果を公開し、評価を受ける機会を設定する。	研究業績の評価を含めた教員業績評価システム構築のために、学長直属の諮問委員会を設置し、評価システムの原案を作成した。次に、学長、学部長、学科長、事務局長からなる教員業績評価委員会を設置して、評価システム原案を推敲して、試行を行った。その結果及び教員からの意見を基に、評価システム構築に向けた作業を進めている。 また、学内競争的資金配分に際して公開の研究計画学内発表会を開催するとともに、研究成果発表会を学内公開で実施し、研究成果について批判・評価を受けるシステムを構築した。 看護学科では日頃の研究活動を紹介し意見交換する場として、学科セミナーを8月と1月の2回開催し、計10名の教員が発表を行った。臨床検査学科では月に1回1名の研究報告会を実施した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。	③-1GP、科学研究費補助金など、公的外部資金獲得の方策を検討する。 ③-2団体・施設など、多様な外部資金獲得の方策を検討する。	日本学術振興会からのニュースレター等の情報を教職員にメールで流して注意喚起した。また、FD委員会主催で7月に、学長を講師とした「助成金獲得のための研修会」を開催するとともに、科研費の説明会に教員と事務局職員が出張し、その結果を教員に周知した。	
④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	④研究活動の推進に向けた教員の研修状況を把握する。	大学広報誌「しれい」に教員の研究活動等も掲載するようにし、愛媛経済同友会等を通じて企業等へのアピールを図った。また、平成22年度に発足した「えひめ健康ビジネス研究会」に発足会から参加し、23年2月には民間の医療・介護関係者と本学教員による「ものづくり分科会」を本学で開催して、産学協同への可能性を模索した。	
⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。	⑤研究器材など、研究活動の推進に必要なハード面の現状を調査し、計画的な整備について検討する。	教員の研究能力の維持・向上に資する活動支援のため、国内外の研修会への参加機会を確保し、教育・研究・大学運営に支障が出ないように講座、学科、学部等で研修状況を把握し、調整を図っている。また、学外研修規定を一部改正し、海外研修等に出席しやすいようにした。	
⑥科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。	⑥-1科学研究費補助金の採択率を向上させるための教員研修を実施する。 ⑥-2GP獲得に向けた計画づくりに向けて可能な準備をする。	学内の研究備品の整備や更新に関する調査を行い、優先付けの方針のもとに順位付けを行った。また、整備に着手できるよう県の基金を活用した助成を要望した。また、研究環境見直しの一環として毒劇物保管庫の整備を行った。	
	⑥-1科学研究費補助金の採択率を向上させるための教員研修を実施する。	7月に、学長を講師とした「助成金獲得のための研修会」を開催した。研修会では、科学研究費等の審査者としての経験から、申請に当たっての注意事項等が具体的に示された。また、それを踏まえて積極的に外部資金獲得に努めるよう各教員に要請し、また、科研費説明会資料を全教員に配付した。	
	⑥-2GP獲得に向けた計画づくりに向けて可能な準備をする。	平成23年度への申請は継続を除いて新規GPは廃止となつた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。	⑦関連機関や施設との共同研究・人材交流を促進する方策を検討する。	<p>関連機関や施設との共同研究・人事交流を促進するために、広報誌「しづい」に教員の研究内容を紹介する欄を設け、従来の配布先に加えて経済団体等にも配布先を広げて広報に努めた。</p> <p>また、受験生向けのインターネット情報ではあるが、学外者の目に触れる 것을期待して、進学情報誌「夢ナビ」に教員の研究内容等を積極的に広報した。</p> <p>その他、愛媛新聞の「研究の先へ」と言う連載に積極的に協力することで、本学教員の研究内容を広報した。</p> <p>なお、愛媛県の実施する調査研究に構成員として参画し、成果を行政計画・研究成果として公表している。また、平成22年度に発足した「えひめ健康ビジネス研究会」に発足会から参加し、23年2月には民間の医療・介護関係者と本学教員による「ものづくり分科会」を本学で開催して、産学協同への可能性を模索した。</p>	
⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。	⑧研究サテライト設置に向けて関係者の意向を調査し、必要性を検討する。	研究サテライト設置については、検討の結果、現状では本学の状況からは時期尚早と判断したが、今後、旧歯科技術専門学校校舎の活用検討に際して、他施設との共同研究推進の利用可能性について検討する。	
数値目標			
○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3~5件	<ul style="list-style-type: none"> 22年度申請率 代表者としての申請率 46.9% 共同研究・分担者を含んだ申請率 81.4% 採択件数 22年度申請のうち新規採択3件 継続採択3件 	<p>申請率（代表者としての申請率）は、法人化前の21年度は42.8%（21名/49名）、法人化後は46.9%（23名/49名）と少し上昇したが、申請率は高くない。しかしながら、共同研究・分担者を含めると申請率は、81.4%である。科学研究費の申請に際しては、申請の基礎となる研究の存在あるいは、研究成果の蓄積が不可欠であるが、本学では、ここ数年にわたって教員研究費が毎年削減され続け、研究基盤が脆弱化している。中期計画を通じて研究基盤の向上を目指す計画を立てており、その成果が出ることで次第に申請率が向上し、採択件数の向上につながることを期待している。なお、科研費以外にも独立行政法人科学技術振興機構などにも申請を行うなど、外部資金の獲得に努めている。</p> <p>新規採択件数は、法人化前の21年度申請分（代表者としての申請）は採択0件であったが、法人化後の22年度申請分（代表者としての申請）は3件と目標を達成している。</p>	
(3) 社会への研究成果の還元			
①社会において活用・還元できる研究成果の产出を目指す。	①社会に還元できる可能性のある研究を支援する。	学長裁量経費の一部（200万円）を学内競争的資金として学内の研究テーマを公募し15件の応募があり、社会に還元できる可能性のある研究を含めて有望な研究として8件を採択し、研究を支援した。	
②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。	②企業・産業と連携した研究活動に向けて、大学の研究情報を学外へ発信する。	大学広報誌「しづい」に教員の研究活動等も掲載するようにし、愛媛経済同友会等を通じて企業等へのアピールをはかった。教員の研究を紹介する進学情報誌「夢ナビ」に登録して、大学ホームページからアクセスできるようにするとともに、教員の研究紹介を含めて新聞等に報道された内容を大学ホームページにも掲載した。また、平成22年度に発足した「えひめ健康ビジネス研究会」に参画し、医療・介護関係者との意見交換会をスタートさせた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
③地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	③保健医療専門職・地方公共団体との共同研究について検討し、可能な部分から試行する。	愛媛県の実施する調査研究に構成員として参画とともに、平成22年度に発足した「えひめ健康ビジネス研究会」に参画し、具体的な活動の可能性について愛媛県（産業政策課）の担当者とのヒアリングや、医療・介護関係者との意見交換会をスタートさせた。	
④研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。	④研究成果を広く発信するために公開講座・出張講義を実施する。	各講座・各教員の専門性や研究成果を活かして公開講座や出張講義に積極的に取り組んだ。主なものを以下に示す。 〔専門職対象〕 南予地区看護職員スキルアップ研修（6回・延べ413名）、CD活用による思春期健康教育（教員対象 84名）、専門性を高める高校教員理科研修（8名）など4講座を開講 〔一般住民対象〕、おもしろ理科教室（久万高原町・砥部町で開催 3日 延べ72名）、パパママ健康まつり（本学 2日 延べ103名）、子宮頸がん啓発（市内デパート 1日 65名）ブックトーク・メディカルトーク（2高校 延べ352名）など8講座を開講	
⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。	⑤広く地域社会へ研究成果を発信する方法を検討する。	「研究活動目録(研究・講演活動など)」を毎年1回発行し、ホームページにも掲載し公開するほか、大学広報誌「しおい」に教員の研究活動等も掲載するとともに、愛媛経済同友会等を通じて企業等へのアピールや教員の研究を紹介する進学情報誌「夢ナビ」に登録し、大学ホームページからアクセスできるようにした。また、教員の研究紹介を含めて新聞等に報道された内容を大学ホームページにも掲載した。	
⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。	⑥知的財産権保護システムの構築について検討する。	知財保護システムの構築については、学内規定を整備した。	

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	4 社会貢献に関する目標			
中期目標	<p>(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。</p> <p>(2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。</p> <p>(3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>			
(1) 地域交流の拠点づくり				
①地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。	①地域交流センター機能や運営体制の見直しを行い、それに合致した組織の編成を行う。	センター活動の充実を図るためにセンター員1名を増員するとともに、センター運営については、全教職員が積極的に参加できるよう各専門分野から活動企画を公募、年間計画を教授会等で周知し、全学的な活動として取り組んだ。 なお、23年度は旧歯科技術専門学校に移転し、センター活動の充実を図る予定である。		
② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。	②-1行政、専門職能団体との連携体制をさらに強化するとともに、新たなニーズへの対応について検討する。	平成22年度に連携協力して地域活動を行った主な機関は、愛媛県保健福祉部健康増進課・松山保健所（女性の健康づくり事業）、県立図書館（ブックトーク＆メディカルトーク）、県教委・松山市教委（性教育教材CDの啓発）など、専門職能団体では、愛媛県看護協会・臨床検査技師会の会員教育支援、民間団体では、NPO子育て支援団体ばっかばか（子育てひろば、健康ひろば）、おれんじの会（子宮頸がん予防啓発、リレーフォーライフ inえひめ2010）等があり、特に、リレーフォーライフ inえひめ2010は、愛媛県初めてのがん予防イベントとして本学から実行委員を送り、学生・教職員が全学的に取り組み、がん予防啓発に尽力することができた。		
	②-2保健医療福祉に関するNPO、産業界等との関係を構築し、協働事業や共同研究等の可能性を検討する。	県（産業政策課）が立ち上げた「えひめ健康ビジネス研究会」に参加し、本学の研究情報を社会に発信し、企業・産業と連携した研究活動に取り組む足がかりとした。さらに2月に、この研究会の分科会の一つである「ものづくり分科会」を本学において開催し、本学の教職員も含め47名が医療・介護現場の現状やニーズ、既存製品の問題点や改良点などをを中心に、率直な意見交換を行った。		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。	③調査研究活動を実施し、そこで明らかになった健康課題等について関係機関に情報を発信し、協働活動体制の構築に努める。	過去に地域交流センター事業を共催した連携機関のデータベースを作成するために、代表者名・連絡先・団体の活動内容などの情報を整理した。 愛媛県第5期高齢者保健福祉計画策定に向けての「高齢者実態調査」に専門的な立場からワーキングメンバーとして3名の教員が参画した。 また、県（産業政策課）が立ち上げた「えひめ健康ビジネス研究会」に参加し、本学の研究情報を社会に発信し、企業・産業と連携した研究活動に取り組む足がかりとした。さらに2月、この研究会の分科会の一つである「ものづくり分科会」を本学において開催し、本学の教職員も含め47名が医療・介護現場の現状やニーズ、既存製品の問題点や改良点などを中心に、率直な意見交換を行った。また、3月には健康ビジネスセミナー及び健康関連ビジネスマッチングに参加し交流を図った。	
(2)県内保健医療職への貢献			
①県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。	①-1地域交流センターの年間計画に基づいて、学内及び拠点地域において保健医療職の研修を行う。 ①-2保健医療福祉関係機関からの要請に応えて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。	愛媛県看護協会と連携し、南予地区看護職員スキルアップ事業を実施した。（八幡浜圏域46名、宇和島圏域257名 計303名）。また、2/19には全体研修会（110名）を開催）した。 臨床検査技師対象の技術講座については、本学において3月（6名）に開催した。 教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応えて講師等を担当した回数は、延べ157件で、愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県臨床検査技師会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等の講師として協力した。	
②行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。	②行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。	看護職員スキルアップ支援事業（テーマ：認知症高齢者のケア）や臨床検査技師講座、高校理科教員を対象とした研修、愛媛県保健福祉部が実施する各種研修会などの企画運営に参画した	
③大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。	③教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。	研究活動目録を年1回発行し、ホームページに搭載している。また、地域交流センターの活動内容をホームページで随時更新するなど、情報発信に努めている。	
(3)地域住民への貢献			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。	①-1学生と地域住民との交流をより促進するため、本学学生の「地域交流型学生ボランティアグループ」の組織化を図る。	本学には学生ボランティアサークルが数種類あり、各々サークルの設置目的に沿って活動を展開してきたが、ボランティアサークルを組織化することにより、ボランティア情報の周知、関係団体等からのボランティア情報への迅速な対応が可能と考え、検討チームを編成し協議を開始した。また、ボランティアを必要とする個人・団体の要請に迅速に対応するため、ホームページ上に「学生ボランティア登録サイト」を立ち上げた。	
	①-2本学の教育活動を通して学生と住民が学びあう「教育ボランティア」の育成を検討する。	学内プロジェクトを発足して、住民の教育活動への参加・活用の可能性について、各講座のニーズ調査を実施し、分析した。次年度は他大学の情報収集を行う予定である。	
②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。	②同窓会・後援会などの本学組織や大学周辺地域住民に対し、本学の特別講演等を公開することについて検討する。	会場の収容人員の制約もあるが、特別講演のうち住民の関心が高いと思われる一件について試験的に公開で実施した。次年度からは原則公開する方向で検討している。	
③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。	③地域交流センターの年間計画に基づき、学内での公開講座、地域へ出向いての出張講座を開催する。	各講座・各教員の専門性や研究成果を活かして公開講座や出張講義に積極的に取り組んだ。主なものを以下に示す。 〔専門職対象〕 南予地区看護職員スキルアップ研修（6回・延べ413名）、CD活用による思春期健康教育（教員対象 84名）、専門性を高める高校教員理科研修（8名）など4講座を開講 〔一般住民対象〕、おもしろ理科教室（久万高原町・砥部町で開催 3日 延べ72名）、パパママ健康まつり（本学 2日 延べ103名）、子宮頸がん啓発（市内デパート 1日 65名）ブックトーク・メディカルトーク（2高校 延べ352名）など8講座を開講	
④地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。	④-1住民の学習や健康づくりの場として、体育館・運動場・図書館等の大学施設を開放する。 ④-2健康学習等に有効な教材備品の貸し出しについて検討する。	大学施設については、週1回体育館を砥部町主催の「ストレッチ教室」に、地域交流センターを年3～4回「子育てひろば」に開放しているほか、22年度は9月に砥部町防災訓練への会場（グランド、体育館）提供とともに災害救助訓練へ参加した。 健康学習教材備品の貸し出しについては、県内の関係機関等の声を収集し、学生の教育に支障がない範囲で各種団体や施設などに貸し出しを行うこととした。22年度の主な事例として、「沐浴人形」を愛媛県看護協会主催の看護の日のイベントや市町保健センターの健康学習に、「吸引シュミレーター」を理学療法士会の吸引実技研修に、「助産関連ビデオ」を愛媛県医療対策課へ貸し出すなど、高価で購入が難しくない教材備品を有効に活用していただいた。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
数値目標			
○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上	○保健医療福祉関係職種を対象とする研修会への講師派遣 延べ157件	保健医療分野の専門職を育成する大学として、講義や実習に支障がない限り休日も含めて積極的に協力しており、目標値をはるかに超えて実施している。今後、要請数の増加に対するワーカーライフバランスへの配慮も必要である。	
○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上	○専門職対象：4講座・延9回 ○一般住民：8講座12回	地域交流センターを中心に、各教員が積極的に企画・実施した成果である。平成23年度は、さらに旧歯科技術専門学校の建物を活用して地域貢献活動の強化を目指して計画を練っているところである。	

特記事項	備考
○年度計画には記載していないが、放送大学との単位互換制度の契約を締結した。本学のカリキュラムは密度が高いため、単位を落とした学生は、次年度以降に通常カリキュラム内で再履修をすることが困難で、ほとんど自動的に卒業延期になる。これを避けるため、夏休み等を利用して放送大学の科目を履修して本学の単位とすることにより、卒業延期を回避する道を開いた。	
○東日本大震災の支援として、被災学生を科目聴講生として受け入れることを平成23年3月に決定し、公表した。（実施は平成23年4月1日から）。大学の社会貢献の一つであり、被災地に実家があり被災地の大学に通学していた学生が家族とともに愛媛県に移動してきた場合や、被災地の大学に通学していた学生が被災地後に愛媛の実家に戻った場合などが主たる対象である。	
○「リレーフォーライフ2010inえひめ」は、1985年にがん予防啓発事業としてアメリカで始まり、2006年から我が国においても日本対がん協会が中心になって毎年数か所で開催されている。2010年、愛媛県で初めてこのイベントが開催されることになり、その呼びかけに応じて全学的に企画段階から参加し、24時間リレーへの参加、ルミナリエの作成、がん予防啓発ブースの設置や健康教育活動、募金活動などに教職員・学生一体となって積極的に参画した。イベントの成功はもとより、医療職を目指す学生たちにとっても貴重な体験となったことを評価し、23年度の継続参加に向けて準備中である。	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	1 運営体制の改善に関する目標		
中期目標	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長（学長）が、法人（大学）運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		
(1)理事長を中心とする機動的な運営体制の確立			
①理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長（学長）が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。	①法人・大学運営の問題点を点検し、理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の権限を必要に応じて見直し、機動的、迅速な法人運営組織を整備する。	法人化後の大学運営について、理事会、経営審議会、教育研究審議会に加えて、運営調整会議、教授会等を含めた機動的で能率的な運営に努めた。 各会議の所掌分担などについて適切に運用できるよう見直しをはかり、必要な規定の改正をした。 また、学生の入学・卒業、懲戒等を審議するため、教授のみによる教授会を設けた。	
②学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。	②学部長や事務局長など、法人・大学運営での権限、所管事項等を明確にし、適切な管理運営ができるよう体制を整備する。	法人体制を稼働させながら、学部長や事務局長等の権限や所掌事項について不都合がないか微調整しつつ、機動的で能率的な運営に努めた。	
③大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。	③各種委員会について運営方法を点検し、協議事項等の学内周知を図り、連携した運営を図る。	22年4月から、各委員会の構成人数を見直すとともに、全教員が何らかの役割を果たすような編成をした。 各種委員会では、日常的な運営を実行しつつ運営方法や所掌事項等の点検を行うとともに必要に応じて、各委員会の所掌事項の方向性等を運営調整会議で点検し、指示した。 また、教授会や学内LANを利用した委員会報告等を行い、協議事項の迅速な学内周知に努めた。	
④教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組むべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。	④教員と事務職員の情報共有を図り、連携した大学運営に取り組む。	委員会活動や大学運営課題等において、教員と事務職員とが問題を共有して協議を進め大学運営に取り組んでいる。 特に、一斉清掃、大学祭等の学内行事や、リレーフォーライフのような学外行事にも教員と事務職員とが一体となって取り組むことで、連携が一層深まった。	
⑤予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ彈力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。	⑤教育研究助成に裁量経費を設けることや、人事制度など、優先課題に対応するよう予算及び人員の弾力的運営が可能な制度を検討する。	学内予算の教育研究予算に関しては、学長裁量経費による重点的な研究費配分や、新任教員への準備一時金等の配分を実施するなど、必要な課題に機動的に対応した。 また、空席となった教員籍の後任人事については、学部や学科の将来像を検討し、担当すべき専門分野や職階等について柔軟に対応した上で、公募を行った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(2) 地域に開かれた大学づくり			
①学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	①学外有識者を理事や審議機関の委員へ登用して、大学運営に外部の意見を反映させる。	外部有識者を理事、経営審議会、教育研究審議会の委員に登用して、大学運営に外部の専門的な立場からの意見を反映するよう努めた。	
②学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	②地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を検討する。	大学後援会、保護者会等を通じて、学外者から大学運営に関する意見を収集する機会としているほか、地域交流センターでの様々な活動が地域住民参加型になっているため、これらの機会を通じても地域住民の意見を集約する機会としている。	
③学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③兼業の承認基準を設けて、学外での教員の地域貢献活動支援のために柔軟に運用する。	新たに設けた裁量労働制と、それに伴って変更した兼業等の承認基準・手続きが、学外での教員の地域貢献活動を支援するために柔軟に活用されている。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標		
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。		
①教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	①適切で活発な教育・研究体制構築のために、講座体制や研究グループ制度について見直しを開始する。	法人化を契機として、適切で活発な教育研究体制構築のために研究費の増額など、研究環境を整えるための方策の検討を開始した。	
①看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設目標】（再掲）	①平成24年度の専攻科開設を目指して、助産学専攻科準備委員会を設置し準備を進める。	助産学専攻科準備委員会を設置し、助産学専攻科の教育目標・カリキュラム案・実習スケジュール等の作成や、実習施設の開拓及び文部科学省との事前協議を行い、23年度申請・届出に向けて準備を進めた。これに伴い、平成24年度入学生から助産学選択履修制度を廃止することを決定し、ホームページ、平成23年度学生募集要項によって周知した。	

中期目標	3 人事の適正化に関する目標
	<p>(1) 弹力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に發揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。</p> <p>(2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
(1) 弹力的な人事制度の構築				
①職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	①公募中の教員について確保できるよう尽力し、計画的な教員配置に努める。	空席となった教員籍の後任人事については、学部や学科の将来像を検討し、担当すべき専門分野や職階等について検討した上で、22年度中に公募した教員は合計13名で、4月に3名、10月に3名を補充したが、3月末現在で、7名が欠員状況にある。		
②教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	②公平性、客観性を保ちながら、適切な人材を確保するために、公募方法、選考基準・方法などについて見直しを図る。	教員採用は、全て公募により募集した。公募の基準は各学科で検討した上、運営調整会議に諮り、教育研究審議会に提案して審議したのち、公募し、学長が選任する選考委員会が、応募者について面接を含めて審査し、結果を教育研究審議会に提出している。また、教育研究審議会においては、投票によって採用予定者を決定しており、必要に応じて細部の手直しをしつつ運用しているが、現状で大きな変更は必要ないと判断している。なお、法人移行を契機として優秀な教員の確保、定着のための方策について検討中である。		
③事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目指】	③プロパー職員の採用について、他大学の先行例等も参考にしつつ検討する。	プロパー職員の採用については、他大学の先行事例の調査を行った。今後、派遣職員のプロパー職員への切り替えについて検討する。23年度から県からの派遣である図書館職員1名を法人の有期雇用職員に切り替えるよう設置団体である県と協議を行った。		
④雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。	④裁量労働制については教育研究・大学運営・健康管理等の側面から点検し、適切な運用を図る。	法人移行に伴い、教員について裁量労働制を採用し、教員申合せ事項を定めた結果、特に問題点はなく順調に運用されている。		
⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	⑤外部機関への教職員の研修参加を促進する。	機会ある毎に、外部機関への教職員の研修参加を促進し、共有すべき研修内容については学内で報告会を開催するなど、大学運営に活かしている。		
⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。	⑥兼業については、教育研究活動に支障がない範囲で柔軟な運用に努める。	法人化に伴って新たに兼業規程とともに、兼業許可基準を定め、学外での教員の地域貢献活動がより柔軟に行えるようになった。		
(2) 業績評価制度の構築				

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。</p> <p>なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。</p> <p>【平成23年度構築目標】</p>	<p>①評価制度について検討する委員会を設置し、評価方針や評価項目、評価基準等を内容とする制度を構築し、試行する。</p>	<p>教員の業績を評価する教員業績評価システム構築のために、学長直属の諮問委員会を設置し、評価システムの原案を作成し、学長、学部長、学科長、事務局長からなる教員業績評価委員会を設置して、評価システム原案を推敲して、試行を行い、評価システム構築を進めている。</p>	
<p>②プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。</p> <p>【平成24年度構築目標】</p>	<p>②プロパーの事務職員の個別評価制度については、プロパー事務職員採用の検討と合わせて整備する。</p>	<p>プロパーの事務職員の個別評価制度については、プロパー事務職員採用の検討とあわせて進めることとする。</p>	
<p>③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。</p>	<p>③評価制度構築に際し、公平性や客観性を保持できる制度になるよう、試行実施により教員の意見を反映する。</p>	<p>評価制度構築にあたっては、公平性や客観性を保持できる制度となるよう十分に検討し、試行の際には、教員から意見・要望を募った。今後、教員の意見を反映させた制度とするよう検討中である。</p>	
<p>④評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。</p>	<p>④評価結果を教職員に適切にフィードバックするとともに、処遇への反映を検討する。</p>	<p>評価結果については教員活動の改善向上につながるような制度となるよう、また、処遇への反映を前提に評価制度を検討しており、24年度実施に向け23年度中に処遇への具体的な反映を検討する。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標		
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。		
①事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。	<p>①効率的な事務処理を行うため、事務処理及び決裁方法の見直しや簡素化に努める。</p> <p>法人化とともに、支払審査にあたる県会計課の審査がなくなり、大学において支払審査も行うこととなった。これに伴い、経営企画グループの物品購入等にかかる事務の役割分担を明確にし、発注、審査、支払と効率的に事務処理を行っているなど、事務処理の効率化に努めている。</p>		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
①施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。	①業務の内容や実施方法を点検し、経費節減となるような方策を検討する。	学内清掃や学内警備業務については外部委託を行うとともに、校舎維持修繕に係る業務を行う者として非常勤職員を雇用するなど、合理化を図っている。	
①事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	①情報の共有を図り、グループ制の利点を活かし、機動的な事務処理に努める。	効率的、機動的な業務運営を図るため、事務局を経営企画グループ及び教務学生グループの2つのグループに組織改正し、より機動的、実践的な事務処理に努めている。	

特　記　事　項	備　考
なし	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためのべき措置

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
項目	中期目標				
	1 自己収入の増加に関する目標				
	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。				
	(1) 外部資金の獲得				
①外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。	①-1外部研究資金の申請手続き等に関する研修会を開催し、申請率の向上を図る。 ①-2間接経費は、財務会計処理システムに組み込んで執行する。	7月開催の「助成金獲得のための研修会」に合わせ、申請率向上のための周知を図るとともに、9月、10月の2回にわたり、事務手続き及び申請に関し周知を図った。			
②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。	②研究費などの優先配分や業績評価に反映するよう検討する。	間接経費の執行にあたっては、事務担当者が適切に処理するとともに、決裁権者、検査確認者、出納員をそれぞれ配置し、適切な管理を行っている。			
③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	③研究成果概要及び業績について学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。	外部研究費の獲得については検討中の教員業績評価の項目とするほか、教員業績評価による待遇反映の内容として具体的に検討することとしている。 また、外部資金獲得につながる有望な研究を支援するため、教育研究費を優先して配分する方策について検討している。			
		研究活動目録の発行や地域交流センターの活動報告などで情報発信に努めている。研究目録については、従来の冊子体発行に加えてホームページにも公開することでし、情報発信を強化した。 また、大学広報誌「しおい」に教員の研究活動等も掲載するようにし、愛媛経済同友会等を通じて企業等へのアピールをはかった。教員の研究を紹介する進学情報誌「夢ナビ」に登録し、大学ホームページからアクセスできるようにした。 また、愛媛新聞の「研究の先へ」と言う連載に積極的に協力することで、本学教員の研究内容を広報し、本学ホームページにも掲載して直接に見られるようにした。			

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(2) 収入源の確保			
①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。	①保健医療専門職対象の公開講座での資料代の徴収や有料化について検討する。	来年度開催予定の公開講座の一部（医療情報活用講座、中学生の心と体の健康セミナー等）において、資料代相当の負担を求ることとし、必要な規程整備を行うこととした。	
②授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。	②口座振替制度の導入を検討するとともに、滞納者は催告を行う。	授業料の半期(6か月)納付について、他大学を参考に学期途中の退学者等の授業料を月割とし、学生に対する条件緩和を図るなど、滞納が起きにくい体制とした結果、滞納は生じていない。口座振替制度の導入は引き続き検討することとした。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
(1) 管理経費の効率的、効果的な執行			
①教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	①教職員全員にコスト意識が浸透するよう機会あるごとにコスト意識を喚起する。	管理に要する経費(電気代、灯油代等)を全教職員に周知するなど、全教職員のコスト意識を高め、大学運営にあたっている。	
②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。（再掲）	②業務の内容や実施方法を点検し、経費節減となるような方策を検討する。	学内清掃や学内警備業務については外部委託を行うとともに、校舎維持修繕に係る業務を行なう者として非常勤職員を雇用するなど、合理化を図っている。	
③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	③契約方法、購入方法を点検し、経費効率化の観点から改善について検討する。	コピー機、学内警備、パソコン賃借などにおいては複数年契約を実施するとともに、年間使用量の多い灯油などは単価契約をするなど、経費の効率化を図っている。	
④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	④予算の執行に当たっては、常に費用対効果の観点から優先順位を付して執行に努める。	経年劣化による施設修繕については年々増加しているが、限られた予算の中、学科の要望順位、緊急度合いなどを適切に判断し、優先順位をつけて執行するなど、効率的執行に努めている。	
(2) 人件費の効率的、効果的な執行			
①適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	①適正な人員配置を検討し、人件費節減に努める。	学科の講座単位で必要な配置教員数を決めており、欠員が生じた場合、採用時期などを検討し、適正な配置に努めているほか、非常勤講師の活用により人件費の削減に努めている。	

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	3 資産の管理運用に関する目標			
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。			
(1) 資産の管理体制の整備				
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①施設、設備等の固定資産を点検し有効活用に努める。	資産及び管理物品に分類整理し、適正に管理できる体制にするとともに、事務局、総務委員会を中心に学内施設及び設備の定期的な点検を実施し、有効活用に努めている。		
②経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	②貸出資産を選定し活用方策を検討する。	県から出資された施設、設備について、貸出資産とできるものとできないものの仕分けを含めて検討中である。		
(2) 資金の適正な管理				
①資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	①定期預金による長・短期運用により適正かつ効率的な資金管理を行う。	効率的な資金運用を図るために、法人化後1年間における月ごとの支出実績について把握するなど資金管理を行っている。		
特記事項			備考	
・旧歯科技術専門学校施設について、将来的な大学構想である大学院や定員増としての活用、地域交流センターの充実などのために、23年4月から県から無償貸与を受け、管理することの了承を得た。				

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標			
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。			
1-①自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。	①自己点検・評価の実施体制を整備する。 平成22年度の自己点検・評価を実施する。		自己点検評価委員会として、平成22年11月までに年度計画の進行状況報告を提出するよう学内の各組織に依頼し、これを点検して、最終報告書の資料作成を指示した。県に設置されている評価委員会における大学評価の方法と手順についての検討状況を参考にしつつ、平成22年度の自己点検・評価報告書の作成とその日程について準備した。	
2-②評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	②大学基準協会による評価結果を公開する。 平成22年度の自己点検・評価結果は、平成23年度に公表する。		平成22年3月、大学基準協会から大学基準に適合しているとの評価（認証評価）を受け、自己点検評価報告書と認証評価を内容とする冊子を公表するととも、本学ホームページに5月に掲載した。	
中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標			
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。			
①愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	①個人情報保護に留意し、適切に情報公開する。		大学情報については、原則公開とし、大学ホームページ等で適切に公開している。なお、個人情報にあっては、特に取扱に注意し、部分公開など適切に対応している。	
②教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	②公立大学法人としての組織や計画など、諸情報をホームページ等で広く県民に公開する。		大学ホームページに法人情報として、組織図や中期計画、年度計画等を公開している。平成22年6月の学校教育法施行規則の一部改正（平成23年4月施行）により、教育研究活動等の状況を社会に周知するように義務づけられた事項については既にホームページ上に公開しているが、公立大学協会のガイドラインに沿って見易いように変更した。	

特記事項	備考
なし	

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
項目	1 施設設備の整備、活用等に関する目標			
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。			
(1) 施設設備の有効活用				
①施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。	①積極的な施設の有効活用及び社会貢献のための施設開放に努める。	大学施設については、週1回体育館を砥部町主催の「ストレッチ教室」に、地域交流センターを年3～4回「子育てひろば」に開放しているほか、22年度は9月砥部町防災訓練へ会場（グランド、体育館）提供するとともに災害救助に参加した。 また、愛媛県理学療法士会主催の吸引研修に会場を提供するとともに、教員による指導を行った。		
(2) 施設設備の計画的整備				
①施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に行う。	②講義室や演習室等、学内の施設について改修、修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。	学内施設の改修・修繕についての調査を行い、優先付けの方針のもとに順位付けを行い、南棟1階女子・北棟4階男子トイレの洋式化や正門アプローチ床舗装、南門街灯の設置、中庭タイル張替え、北門路面修繕などの整備を行った。		

中期計画		年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
項目	2 安全管理に関する目標			
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や灾害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。			
(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備				
①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。	①産業医、衛生管理者の配置、衛生委員会の設置など安全衛生管理体制を整備する。	平成22年4月1日付けで、衛生委員会を設置し、毎月1回委員会を開催するとともに、年2回の委員長（学長）以下委員会メンバーによる職場巡視を行い、執務環境の改善に努めた。また、一般健康診断などを計画的に実施し、産業医による適切な事後指導を実施している。		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
②灾害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。	②学内施設及び周辺等の安全、防犯対策を点検する。	災害時対策マニュアルを作成し、教授会で教職員に周知の上、学内LANに掲載した。毒劇物保管庫の整備や学内の防火施設、備品の点検を行い、表示や配置を見直すとともに、緩降機（避難器具）修繕や避難表示機の電池交換、南門街灯設置などを行った。また、バイク等の転倒防止のため、正面玄関アプローチを舗装し直した。	
③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的に実施する。	③教職員による自衛防火組織を編成し、緊急対応ができるよう周知を図る。 安全講習会や防災訓練等を開催するとともに、掲示、メール等で情報提供を行う。	防火管理規程に基づく自衛消防隊を編成し周知した。また、構内の安全機器（AEDなど）、防火設備、消防設備の点検を行うとともに、教職員からの意見を踏まえ、防災マニュアルを作成した。 9月に砥部町総合防災訓練が本学において実施され、本学教員も専門的知識を活かして訓練参加した。また、10月には、本学の防火訓練を砥部消防署の指導のもと、教職員及び学生が参加し実施した。 なお、不審者情報などは学生ホールに掲示するなど注意喚起を図っている。	
④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。	④実験または実習等で用いる危険物や、生じた危険廃棄物を適正に処理するための規程を点検・整備する。	毒物及び劇物管理規程を整備し、責任者を決めるとともに、鍵付保管庫を設置し、確実な保管に努め、事故等の防止を図っている。 また、毒劇物の点検を行い、新たな保管庫を整備し、使用簿を設置した厳重管理に取り組んでいる。また、不要な水素ガスボンベや薬品等を処分した。	
(2) 情報管理体制の整備			
①情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	①情報セキュリティポリシーを策定し、規程等を整備する。	情報セキュリティポリシーを策定し、規程を整備した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
項目	3 人権に関する目標		
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。		

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 人権意識の向上			
①学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。	①学生に対しては、倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行う。 教職員に対しては、研修会を開催する。	基礎科目から専門科目に至るまで、関係科目の中で倫理について教授して学生の意識啓発を図り、考えを深めることができるようしている。 人権問題に対する教職員の意識を高めるため、8月に愛媛県人権対策課から講師を招き、人権啓発研修会を開催(出席者：教員27名、事務11名、計38名)した。	
(2) 各種ハラスメント行為の防止等			
①各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。	①-1ハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を整備し、周知を図る。	「ハラスメント防止規程」、「ハラスメント調査委員会設置要領」及び、教職員向けの「教職員が認識すべき指針」を制定し、ハラスメントの根絶に向け努力した。平成22年度には、ハラスメント調査委員会を設置する必要性のある事案はなかった。	
	①-2学外からの情報収集、研修会への参加などを通じて、ハラスメント防止対策の充実を図る。	ハラスメント防止規程の制定や教職員が認識すべき指針の制定などの諸規程の整備を行うとともに、8月教職員に対し「ハラスメント防止に対する研修会」を開催し、周知を図った。	

特記事項	備考
なし	

第7 予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当程度）	1 短期借入金の限度額 1億円（平成22年度の年間運営費の概ね1月相当程度）		
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ時期と貸金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし	

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目	2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3 「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	

項目	3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	

項目	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	
なし	なし	なし	